

平成27年度 第1回第3期日野市地域福祉計画推進委員会 議事要旨録

- 開催日時 平成27年7月22日(水) 18時30分～20時30分
- 場 所 日野市役所 101会議室
- 出席委員 [市民委員]
(敬称略) 加戸 貞之、野澤 一弘、廣澤 フサ子
- [学識経験者]
宮城 孝
- [関係機関所属者]
望月 諭、渡辺 明、清水 修、伊藤 勲、真木 まさ子、
本村 雄一、飯島 美弘
- [市職員]
大島 康二、赤久保 洋司、坂田 勉、池田 正昭、松本 茂夫
- 説明員 [セーフティネットコールセンター長] 堀辺 美子
- 事務局職員 [福祉政策課長] 原島 由美子
[福祉政策課副主幹] 原島 敏行
[福祉政策課主事] 鷺岡 拓真
- 傍聴者 1 名
- 会議次第
1. 開会
 2. 委嘱状の交付・あいさつ
 3. 設置要綱説明
 4. 委員自己紹介
 5. 委員長・副委員長選出
 6. 議題
 - (1)第3期計画の概要
 - (2)第3期計画推進体制・スケジュールについて
 - (3)第3期計画アクションプランの現状報告
 7. その他
 8. 閉会
- 配布資料 (当日配布)
- ・【資料1】第3期日野市地域福祉計画推進委員会設置要綱
 - ・【資料2】第3期日野市地域福祉計画推進委員会委員名簿
 - ・【資料3】地域福祉計画“ともに支え合うまちプラン”の概要版
 - ・【資料4】第3期日野市地域福祉計画推進体制
 - ・【資料5】第3期日野市地域福祉計画アクションプランスケジュール
 - ・【資料6】「セーフティネットプログラム」に関する報告(6-1 福祉の初期総合相談窓口の設置,6-2 セーフティ相談体制・関係機関連携,チラシ)
 - ・【資料7】「地域福祉いきいき活動プログラム」に関する報告(7-1 世田谷区 of 取組み,7-2 西東京市の取組み,7-3 平成27年度課題発見・解決志向型の地区社協設置・運営モデル事業 実施計画書)
 - ・【資料8】「情報発信プログラム」に関する報告【日野市子育て情報サイト ぽけっとなび】

会議内容

1. 開会

2. 委嘱状の交付・あいさつ

(大坪市長より、各委員に委嘱状を手渡す)

大坪市長：本日は第一回の推進委員会にお集まりいただきありがとうございます。

日野市ではともに支えあい、安全に安心して暮らせるまちを目指して平成17年に「ともに支えあうまちプラン」として第1期の地域福祉計画を策定しました。以来、第2期の地域福祉計画策定を経て、平成27年度から5年間を計画期間とする第3期の地域福祉計画を策定しました。今回の委員の中には第3期の策定委員会から引き続いて委員をお願いしている方もいます。改めてお礼申し上げます。この間、全国的な少子高齢化の進行・単身世帯の増加など、家族や世帯の在り方が変化しています。地域においても人と人のつながりが希薄化するなか地域における顔の見える関係・ネットワークづくりがますます必要になってきています。孤独死・孤立死・生活困窮者への支援など新たな課題への対応も求められています。そのような課題に対応するためには、いわゆる福祉制度によるサービスだけではなく地域の助け合いの意識を高め、人とまちの諸力融合により、ともに支えあうまちづくりが欠かせません。委員の皆様には計画の基本目標達成のための評価・検証をお願いするとともに日野市の地域福祉推進のためにご尽力くださるようお願いいたします。

3. 設置要綱説明

(事務局により要綱条文説明)

4. 委員自己紹介

(略)

5. 委員長・副委員長選出

事務局：委員長の選出については要綱の規定により、委員の互選となっておりますがいかがいたしましょうか。

(「事務局一任」の声あり)

それでは、計画策定委員会でも委員長をお願いした宮城委員をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(「異議なし。」の拍手あり)

異議なしとのことですので、委員長は宮城委員をお願いいたします。

次に、副委員長の指名を宮城委員長からお願いします。

委員長：策定委員会から引き続き、渡辺委員にお願いします。

事務局：委員長、副委員長が決まりましたので、ここからの進行は宮城会長にお願いします。

6. 議題

(1) 第3期計画の概要

(概 略)

事務局：平成27年度から平成32年度までの5年間の計画となっております。地域福祉計画は社会福祉法上に定められた計画であり、また市の基本構想・基本計画を実現していくも

のであり、そして個別計画を地域福祉の視点からとらえ、分野を超えて横断的に取り組まなくてはならない問題や地域とともに解決しなければならない問題等を取り上げ、地域社会で、その人らしく安心していきいきと暮らせるよう、その体制・仕組みづくりを推進する計画です。計画が目指すまちの姿は、「ともに支え合い、安全・安心で元気に暮らせるまち 日野」であり、基本理念は「誰もがその人らしく生きることができ、一人ひとりが地域を支え、地域が一人ひとりを支える」です。第2期の検証やヒアリングを行った結果、重点課題を抽出しました。それが「初期総合相談窓口機能の強化と連携した対応の必要性」「生活困窮者の支援」「情報提供の工夫」「孤独死・孤立死への対策（地域の中での見守り支援協力体制の向上）」「エリアごとのネットワークの仕組みづくりの推進」の5つであり、これらに基づき5つの基本目標を設定しました。それが「気軽に相談でき、必要な支援につながるサポート体制づくり」「必要な情報へとつながる情報ネットワークづくり」「住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくり」「各地域の特性を踏まえた、エリアごとのネットワークの仕組みづくり」「地域の担い手となる人づくり」です。これらの目標を達成するために三つのアクションプランを作成しました。「セーフティネットプログラム」として「福祉の初期総合相談窓口の強化」と「関係機関との連携による支援体制の強化」を行います。「情報発信プログラム」として、「情報提供の工夫」を行います。「地域福祉いきいき活動プログラム」として、「エリアごとのネットワークの仕組みづくりの推進」「地域福祉人材の発掘・育成」「元気シニアの活動の場づくり」を行います。以上のようなプランを作成しました。本計画では幅広い分野にわたる関係機関や市民の有機的な連携や緊密な調整を行い、アクションプランに取り組みます。

(2) 第3期計画推進体制・スケジュールについて

事務局：第3期日野市地域福祉計画推進体制ですが、要綱に基づき、当計画推進委員会は設置され平成31年3月31日の任期までの間に毎年度2回程度の開催を予定しています。要綱並びに所掌事項等に記載があるように、第3期計画の推進及び進行管理、計画の達成状況の評価・検証をお願いするものであり、地域福祉計画の3つのアクションプランの進捗状況の評価・検証をお願いし、5つの基本目標が達成できているか、ご意見をいただくものです。また、計画推進委員会における協議事項を受けて、庁内における調整・連携及び情報共有を図り、計画推進委員会へ報告するための、第3期日野市地域福祉計画推進庁内調整委員会も要綱にて設置しています。さらに、計画推進に当たり、庁内のバックアップ体制を図るため、適宜、推進委員会へ関係課長の出席を依頼したり、担当者連絡会の開催を予定しております。基本目標を平成31年度までに達成するため、本年度以降、目標到達に向けたアクションプランの進捗状況について、評価・検証、ご意見をいただき計画を推進していくものです。なお、①セーフティネットプログラム②情報発信プログラムについては、毎年度の検証、③地域福祉いきいき活動プログラムにおいては、当該計画期間の5年間での評価・検証をお願いするものです。

【質疑、意見】

委員長：他市と比べての日野市のポイントは2つあります。一つは相談支援体制の強化でしょう。第2期ではあいりんさんにモデル地区として初期総合相談窓口を行ってもらい、大変大きな成果を得ることができました。生活困窮者自立相談支援事業が始まったので、ここをどう拡充するのがポイントになります。もう一つはふくし住区です。第1期ではどんな機能を持つのか明確にできませんでしたが、第3期においてはモデル地区を設定しながらエリアごとのネットワークを具体的にどう作っていくのかという話になっています。そして、もう一つ、日野市では様々な施策を行っているのに情報提供の方法が不十分ということで

情報提供の工夫も必要です。

委員：体系の中に「安全・安心に暮らせるまち」とありますが、市民の中には大規模災害等何が起こるか分からない不安感があります。防災については他のセクションの計画で触れているということで、地域福祉計画では深く突っ込んだ話はしませんでした。これをメインテーマにすることはできないかもしれませんが、市全体でどんなことをしているのか、エリアごとのきめ細やかな対応はどうなっているのか共有したいので、情報提供があってもいいのではないのでしょうか。

委員長：前は余裕がなくて計画では触れることができませんでした。これは地域福祉計画ですので福祉避難所の在り方ですとか、焦点を絞りながら対策をとりましょう。

委員：要支援者の名簿については本人の同意を得たものを、警察・消防には提出をしています。今後民生委員等、地域ごとの担当の方にも渡す予定です。

事務局：今後は地域包括支援センターにも提供をする予定だそうです。ただし、民生委員についてもそうですが、担当の地域ごとに仕分けをしないといけないので、今はその作業中だそうです。また、自治会や自主防災組織については協定をきちんと結んでから提供する予定とのことです。

委員：個人情報に関係もあり目的を明確にするために協定を締結します。

委員長：災害、という言葉はどういう風にとらえるのかも難しいですね。

委員：社会福祉協議会では、災害ボランティアセンターを立ち上げています。運営マニュアルも作成しています。

委員長：防災と福祉はキーワードになるでしょう。私が住んでいる市では自治会が一年ごとに交代になります。それでは、自主防災組織が機能しないのです。自主防災組織・地域の組織のありようも考えていかないとはいけません。

委員：となり近所の付き合いについてですが、ある人が八時までに雨戸が閉まっていなかったら部屋に入ってくれと依頼したことがありました。実際に閉まっていなかったので部屋に入ったら倒れていたことがありました。となり近所を結びつけるようなものを作らなくてはいけないと思います。

委員：防災の所轄部署は防災安全課ですが、地域防災計画では災害時において避難所の運営は17校の小学校で教育部が担うこととなっています。地区ごとに避難所運営マニュアルや初動マニュアルを作っていこうと防災安全課と共通理解をしています。5小の防災会はマニュアルの作成をしており、それをスタンダードモデルとして展開をしていこうと考えています。また、七生緑小、四小などでも動きがあります。

委員長：要介護者が冬場に体育館にいけるのかという問題があります。また、発達障害者を含めた障害者の方は、東日本大震災でもそうですが、一般の方に余裕がないので一般の避難所に入れません。福島では障害者はおきざりにされています。

委員：発達・教育支援センターは福祉避難所になっており、発達障害を含めた障害者をお持ちの方に福祉避難所となると思っています。

委員：福祉避難所を全市的に機能させるためには箱物を作り、寝泊りができる場所を用意するだけでなく、医療ケアがずっと必要な人をどうするかなど難しい問題があります。ふくし住区というものを作っているのですから、住区ごとの福祉関係の事業者が非常時お互いに場を提供し合うなど形があってもいいのではないのでしょうか。平時の時から非常時を想定してネットワークをどうやって作るのか、施設単位ではなく地域ごとで福祉祭を行うなど考えていく必要があるのではないのでしょうか。

委員長：ネットワークの話はこれからも出てくるでしょう。その際、防災のことを必ず入れること、地域の事業者、学校、診療所を招いて、利用者の方を含めて防災のことを話し合うのは大事です。

委員：モデル地区から波及させていくのは難しいです。モデル地区にとらわれず、今からでもすぐにできるようなこと、何か具体的で実効性のある課題をこの四年間で行いましょう。

委員：築35年のマンションに住んでいますが、3.11以降マンションの住民の意識が変わってきました。お互いに知り合おうとするようになりました。また、マンションの自治会では災害時には逃げ出すことが重要であるという話になり、逃げだしたことが分かるように「避難済」の文字の書かれた磁石で貼れるようなものを作ったりしました。

(3) 第3期計画アクションプランの現状報告

「セーフティネットプログラム」に関する報告（福祉の初期総合相談窓口の強化）

説明員：平成27年4月からセーフティネットコールセンターが福祉の初期総合相談窓口として装いも新たに相談業務を開始しました。生活保護の初期相談、面接、受理までの業務が生活福祉課から移行されました。また、新規事業として生活困窮者自立支援事業を行うことになりました。安心生活総合相談窓口という平成20年10月にセーフティネットコールセンターができた時から行っている業務を引き続いて行っています。福祉部門のワンストップサービスとして、いろんな相談を受けて必要なところに繋ぐ支援を行い、複合的な問題を抱えている方に関しては関係者が集まってケース会議を行ってその方の支援を行っています。

セーフティネットコールセンターは既存の制度の網の目からもれた方々の相談窓口として位置付けられています。問題解決のために関係各課とケース会議を行いながら、その方の問題解決のために支援を行っています。

相談窓口を設置しているということ、いかに市民の方々に知ってもらえるかが大きな課題になっています。また、自ら相談窓口に来ることができない方々に関しても、地域の方々からセーフティネットコールセンターにご連絡をいただいて、私どもが現場に赴きたいと思っております。

相談内容につきましては多種多様になっています。お一人の方が複数の問題を抱えているケースが多いようです。

平成27年4月より三つの係による体制になっています。

第2期地域福祉計画の中で、初期総合相談窓口としてモデル事業をしてくださっていたあいらんさんには福祉の初期総合相談窓口のサテライトセンターとして継続して実施していただく形になっています。

「地域福祉いきいき活動プログラム」に関する報告

事務局：日野市社会福祉協議会では、平成26年度と平成27年度の2か年東京都社会福祉協議会より補助を受けて、「課題発見・解決志向型の地区社協設置・運営のモデル事業」を行っている関係から、他の社協の取組みの視察希望を東京都社会福祉協議会へ依頼したところ、世田谷区・西東京市・武蔵野市の社協との連絡調整を図っていただき、当課にも計画推進の関係からお声をかけていただき視察に至ったので、その報告をします。

○世田谷区九品仏地区社協の取組みについて

事務局：世田谷区には28の地区社協があり、九品仏の地区社協は19年4月に発足しました。今は軌道に乗っており、様々な事業を行っています。基本目標として①近隣でのたすけあい・支えあい・人とのつながりを大切にしていける②地域でのふれあいの場を設ける③顔見知りを増やしていくを掲げ、推進委員34名で色々な活動を行っています。参考に、A3の資料を添付しています。

○西東京市の取り組みについて

事務局：ふれあいのまちづくりという取組を西東京市の社会福祉協議会が事務局となって行っています。ふれあいのあるまちとは①ふれあいのあるまち②お互いに助け合えるまち③安心して暮らせるまち の三つをめざす住民参加型のまちづくり活動で、主な活動として住民懇談会が挙げられます。住民懇談会とは、地域の課題の解決を目的とした住民による自主的・自発的な組織で小学校地区（市内に20地区）を活動範囲としています。民生委員・地域包括支援センター職員等世話人と呼ばれる人々が中心になり、開催されます。話し合いの中で地域の課題を自発的に発見し、それを解決するための活動を行っています。

○日野市社会福祉協議会地区社協の取り組み

委員：地域づくりというものが社会福祉協議会の大きなテーマとなっています。事業ボランティア係という係がありましたがこれを2つに分け、新しく地域支援係を設置しました。また、昨年度から地域支援係に配置した職員を地域協働課で行っている地域懇談会に参加させていただきました。かなり、高齢者のサロン作りなどについて情報が入ってくるようになりました。

昨年度から地区社協について取り組んでいます。地区社協の考え方として、地域の色々な課題について自主的に地域の方々が解決しようと取り組むものを社協として支援していくものです。日野市では昨年度から南平地域において、高齢者サロンの活動支援をしています。

情報発信プログラムに関する報告

○日野市子育て情報サイト（ぽけっとなび）

委員：子育て情報ポケットナビを作った経緯として、若い人はパソコンやスマートフォンで情報収集をするので、チラシ・冊子などはあまり見ていないことが挙げられます。市のホームページもありますが、サイトが複雑すぎてなかなか情報にたどり着けません。また、予防接種の仕組みもかなり複雑になっていて、問い合わせ件数が多くなっています。それを解決するために、これから子育てをする保護者に対して、いつでも必要な情報をスマートフォン等により簡単に情報提供ができるというものを作ろうとしたものです。子育て情報サイトの機能（知っとくハンドブックのモバイル化）と、予防接種のスケジューラーの機能を持っています。調べたい情報を年齢別・目的別等、複数の方法で検索することができます。5月1日から開設をしており現在までのアクセス数は約34000、スケジューラーへの登録は約400件となっています。

【質疑、意見】

委員長：新幹線の小田原で焼身自殺がありました。杉並区の方で年金が少ないとのことでしたが、社協に相談はしていなかったです。相談をしていれば、ああいうことはせずに済んだかもしれませぬ。東京都の水道局とは協定を結んでいますか。

事務局：はい。

委員長：水道を止められる方の世帯数などは把握していますか。年間500件水道が止められる自治体もあります。

説明員：件数までは把握はしていません。

委員長：止められる前に市へ連絡してもらい、対応できればいいのですが。他市ではゴミ屋敷が増えているところもあります。日野市ではどうですか。

説明員：ゴミ屋敷の通報は入っています。連絡があれば現場に行きます。ここにきて件数は、安否確認を含めて増えています。

委員：セーフティネットコールセンターの相談件数の内訳と結果はどうなっていますか。

説明員：自立支援相談については、継続中のものが半分以上あります。どこかの部署に繋いだり、医療機関に繋いだものもあります。ただ、内訳までは今手元に資料がないので分かりません。

委員：次回で構いませんので教えてください。

委員長：データを取りながら傾向・変化・課題などを取り、また年代であるとか家族構成であるとか、相談がどこから入っているのかなどデータの取り方を含めて次回報告をしてください。

説明員：匿名での電話での相談も含まれていることを踏まえてデータを出します。

委員長：地区社協を今後どう進めていくのが重要です。南平は先進的ですし、多摩平は自治会・UR・あいりんが共同でもう実質行っていると思いますので、他の地域をどうするのか考えていかないとはいけません。事務局には何か考えがありますか。

事務局：今はどうするという考えはありませんが、地域懇談会について、以前は自治会だけが対象でしたが、今は地域の色々な方々が対象となっています。今年は地域の課題について話し合おうという内容になっています。それがちょうど中学校地区別で行われていますので、その状況を見ながら、考えていきたいと思っています。

委員長：今年も実施するのですか。

委員：もう実施しました。年2回でもう1回は2月頃の予定です。

委員長：次回、その報告をお願いします。その時、事業所を含めて民生委員さんもそうですし福祉関係者を招いていただきたいです。福祉のプロの方に集まっていただいて、防災等について話し合っていていただいて、住民の方のやる気を出させるというのが重要じゃないでしょうか。

委員：地域によって差はありますが、住民の方が先進的などころもあります。

委員長：地区社協についてですが、とある市では自治会が承認をしないとできないという形になっています。それはあまり生産的ではありません。行政と社協による実態に合った組織のありようが必要です。また、リーダーは非常に重要です。

委員：視察に行った市には自治会の活動がないに等しいところや、自治会そのものがない市もありました。だから、地区社協が作りやすかったのかもしれませんが。

委員長：このあたりの判断は非常に重要なポイントです。次回はそのあたりについて議論をしたらいいんじゃないでしょうか。

7. その他

(1) 報告事項

エールの活動報告について

委員：初回窓口相談の584名について、地域福祉計画の初期総合相談窓口と似たような状況であり、ここに電話をすれば相談を聞き、場合によっては専門的などころに繋ぐというものです。この方々は全く新しい方として、エールに相談された方として認識していただけだと思います。

多摩平のA街区について

委員：多摩平団地の建て替え事業によって、団地としては規模を小さくして、空いたスペースに、福祉用語でいうところの地域包括ケアのまちをつくろうという動きがあり、具体的に動き出し始めました。リハビリ病院、特別養護老人ホームであったり、認知症の方の

療養病床であったり社会を支える仕組みが立ち上がろうとしています。住み慣れた地域で看取られるまちを作ろうとしています。次回に詳しくお話しできればと思います。
委員長：次回までに資料の用意をお願いします。

(2) 次回スケジュールについて

委員長：次回については2月頃を予定しています。また、改めて日程を調整します。

事務局：1か月前位までにまた連絡をします。

8. 閉会